

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	福井県鯖江市						
地域内総人口（人）	67,813						
地域総面積（km ² ）	84.59						
地域の要件	豪雪						
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	令和2年4月1日
終了年月日	令和7年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	
策定済の構成市（計画の名称）	
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標

		現状	目標	実績	
		令和□□年度	令和7年度	令和▲▲年度	実績/目標
①総人口（人）					
排出量	事業系ごみ排出量（トン）				0%
	生活系ごみ排出量（トン）				0%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	0	0	0	0%
	その他排出量（集団回収等）				0%
	総排出量（トン）	0	0	0	0%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	0	0	0	0%
再生利用量	総資源化量（トン）				0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	0	0	0	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）				0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	0	0	0	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）				
	年間の熱利用量（GJ）				
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標

		平成30年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	50,437人	72.7%	51,014人	74.5%	50,502人	74.5%
	農業集落排水施設等	12,414人	17.9%	12,325人	18.0%	12,036人	17.8%
	合併処理浄化槽等	2,907人	4.2%	3,766人	5.5%	2,932人	4.3%
	小計：汚水衛生処理人口	65,758人	94.8%	67,105人	98.0%	65,470人	96.5%
	単独処理浄化槽等	3,616人	5.2%	1,370人	2.0%	2,343人	3.5%
	非水洗化人口		0.0%		0.0%		0.0%
	小計：未処理人口	3,616人	5.2%	1,370人	2.0%	2,343人	3.5%
	合計：総人口	69,374人	100.0%	68,475人	100.0%	67,813人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	992キロリットル		283キロリットル		577キロリットル	
	浄化槽汚泥量	3,694キロリットル		3,467キロリットル		3,582キロリットル	
	合計	4,686キロリットル		3,750キロリットル		4,159キロリットル	

3 目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項	
イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項	
ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項	
エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	
オ. 処理形態別人口に関する事項	
カ. し尿・汚泥の量に関する事項	
その他	公共下水道、農業集落排水事業の認可区域外の区域を対象として、個人設置型の合併処理浄化槽に対する補助制度に基づき、整備を進める。

4 目標の達成状況に関する評価

当市の汚水処理事業は、市内の西部を南北に流れる日野川以東の区域を公共下水道事業、日野川以西の区域を農業集落排水事業として整備しており、両事業の認可区域外の区域については、個人設置型の合併処理浄化槽を推進とする区域として設置補助制度を設けている。今回の計画の目標年度である令和7年度末において、汚水処理人口普及率は市全体で96.5%となり、平成30年度と比較して1.8%増加した。

公共下水道事業・農業集落排水事業ともに、市内の整備は基本的に終了しているため、今後の課題は、両区域ともに接続率100%に向けた施策の推進である。また上記の認可区域外の区域においては、合併処理浄化槽への転換を進めるための、更なる施策の推進が必要である。

(都道府県知事の所見)

汚水衛生処理人口は、目標67,105人（構成比98.0%）のところ、実績65,470人（構成比96.5%）、未処理人口については、目標1,370人（構成比2.0%）のところ、実績2,343人（構成比3.5%）となり、ともに目標を達成していない。

しかしながら、未処理人口について、平成30年度の現状3,616人（構成比5.2%）と比較すると、構成比で1.7%減少しており、諸政策の実施により、少しずつではあるが生活排水処理の改善に繋がっていることが認められる。

市内における公共下水道事業および農業集落排水事業の整備は終了しているとのことなので、今後も浄化槽整備区域についてさらに合併処理浄化槽の普及を促進し、汚水衛生未処理人口の解消を図っていただきたい。

※令和6年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。